

令和7年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について(報告)

第1回審議会	
資料6	R8.6.29

実施計画事業番号	計画細目	計画実現のための取組	令和7年度の実績	達成状況
取組1	食品ロスの削減	フードバンク団体と事業者とのマッチング	各事業者による取組をリサーチしたうえで、株式会社セブンーイレブン・ジャパンと、分配元となる調布市社会福祉協議会とのマッチングを進め、市も含めた3者による役割を明確化したうえで、令和8年度の実施に向け調整を図った。収集業者の支援も含め、多様な主体と連携による事業モデルを形成した。市内コンビニ21店舗での一斉開始により、相当量の回収が見込まれることから、一般廃棄物処理基本計画の重点施策に基づく、ごみ減量施策の取り組みとして、引き続き事業を円滑に進めていく。	A：達成できた
取組2	リユース活動に関する情報提供・支援	インターネットを活用したリユース品の販売検討	粗大ごみ再生品のリユース活動を推進するため、令和7年5月下旬からインターネットの掲示板を活用したリユース品の販売を開始した。開始から令和7年度末まで合計195kg（24点 29,700円）のリユース品を販売した。販売の公平性を期するため当該掲示板への出品日と利再来留館での現地販売日を同時に行ったところ、掲示板からの購入が約20%、利再来留館現地での先売りが約80%であった。人気が見込まれるリユース品は購入希望者の購入意欲が高く、掲示板を閲覧するまでの間のタイムラグが生じるため、利再来留館での現地販売の方が先売りになったと思われる。今後も掲示板を活用したリユース品販売や株式会社ジモティーと連携したリユース活動の推進に取組んでいく。	A：達成できた
取組3	プラスチック類の資源化	製品プラスチック排出量の推計	令和7年度の組成分析調査の結果、不燃ごみの18.8%が製品プラスチックであり、これは令和6年度の収集量ベースで553トン、総ごみ量（58,024トン）に対して1%弱となった。うち、単一素材が334トン、複合素材が209トンであった。同様に、可燃のうち6.8%（1,019トン）、容器包装プラスチックのうち11.5%（453トン）が製品プラスチック重量と推計した。	A：達成できた
取組4	集団回収、拠点回収の推進	リサイクル協力店の拡充/制度の見直し	・店頭回収によるリサイクルを実施する店舗は、単年度で確認しただけでも市内で約50店舗にのぼり、種類也多岐に渡る。認定制度を受けていない店舗も多く、店頭回収の普及（一般化）が進んでいることが窺える。また、事業者が行うポイント還元を行うペットボトルの回収事業が好調であることから、中野区や府中市を参考に、行政主導の店頭回収事業により、回収スキームの検討を開始した。 ・ジモティースポットが開設され、リユース促進への注目度が高くなってきており、ジモティー以外のリユース事業者との連携及び仕組みづくりについて検討を開始。	A：達成できた
取組5	枝・草・葉や生ごみの資源化検討	家庭用廃食用油資源化事業の実施	S A F等へのリサイクルを前提とした市民参加型の取組について、都補助金を活用しつつ、幅広い主体との連携による回収事業の立ち上げを実現した。地域福祉センターを中心とした定期回収を継続しつつ、今後は広報周知による回収量の増加に取り組むとともに、次年度以降は更なる拠点の拡充に向け、事業者等との連携を深めていく。	A：達成できた
取組6	枝・草・葉や生ごみの資源化検討	せん定枝の資源化推進	ごみリサイクルカレンダー等の広報媒体による新規利用者及び処理実績の増加を図ったものの、新規利用者の減少、固定利用者による利用回数が全体の9割である点や、全体処理量の減少及び費用対効果（資源化量）が悪化する傾向であることを確認した。また、集合住宅の増加など、居住環境の変化により一部市民しか利用していない公平性への課題、現下の夏場の暑さによる作業環境の問題、車両の維持費を含めた予算確保が困難である点などの課題があることから、本事業のあり方について検討していく必要がある。	B：ほぼ達成できた
取組7	事業所への情報提供、指導	食品リサイクルの活用促進	アメリカンスクールの既存の分別方法が食品リサイクルの実施に向けた土壌が形成されており、加えて環境学習の意識も高かったことから、資源化に向けたマッチングを検討したが、法律上の趣旨から、食品リサイクル法の特例事案に該当しないことが判明し断念した。引き続き、小規模事業者への働きかけを積極的に行い、食品リサイクルの拡充に取り組む ※学校給食や量の食堂から出る食品残渣は、福利厚生事業から出る廃棄物となり、食品リサイクル法に定める食品加工事業に伴う廃棄物に該当しないため、一般廃棄物収集運搬許可の特例対象とならないため、食品リサイクル工場がある自治体の収集運搬許可を持たない事業者は調布市で収集することはできるが、荷下ろしすることができない。	D：達成できなかった

実施計画事業番号	計画細目	計画実現のための取組	令和7年度の実績	達成状況
取組8	効率的な収集運搬体制の維持	製品プラスチックの資源化に伴う収集・運搬体制の検討	一般廃棄物処理基本計画に基づき、製品プラスチックの発生量推計値から、新たな収集運搬体制の構築において、費用、必要台数、収集日などについて、現在の燃やせないごみ及びプラスチック収集運搬体制の変更や新規体制整備の必要性について検討した。 令和8年度からは、ふじみ衛生組合、三鷹市と製品プラスチックの資源化検討会を立ち上げ、具体的な製品プラスチックの品目を定めていく中で、収集運搬体制について、費用対効果を踏まえた効果的な体制整備に取り組む。	A：達成できた
取組9	ICT化の推進	調布ごみナビの機能拡充	付帯機能として3つの機能を並行して開発し、うち災害時機能については年度内に開発を完了し、令和8年度からの実装を決定。他自治体でも導入の動きを確認。また、AI電話及びAI組成分析機能についても予定どおり開発は進めており、令和9年度の本格運用に向け、令和8年度に試験運用を開始予定。	A：達成できた
取組10	災害廃棄物処理計画の策定等	地域の防災訓練等の参加による市民周知（災害発生時）	令和6年度に作成した災害廃棄物の分別方法を案内するパンフレットや、パンフレットのQRコードを記載したマグネットクリップを活用し、防災フェアや地域の防災訓練等に参加し、周知啓発を図った。 調布ごみナビに災害時に切り替えることで災害廃棄物の分別案内機能を、令和8年度からの導入に向け開発、準備を進めた。 また、東京都主催の災害廃棄物処理専門の人材育成を目的とした災害廃棄物の処理に関する講座（全7回）に参加し、人材育成にも努めた。	A：達成できた
取組11	促進員や審議会との連携・協働	エコフェスタの開催様式の見直し	市内大規模事業者（イトーヨーカドー）との連携による新たな開催方法で実施。従来よりも多くの来場があり、コンテンツも充実していたことから、盛況であり、今後の開催に向けた参考となった。一方、コンテンツの集客内容に偏りがあったことから、会場全体で来場者を満遍なく体験いただけるよう、次回への改善点とした。	A：達成できた
取組12	事業者・事業者団体等との連携	出前講座の一部委託検討	講座内容における収集車の実演については幼児に非常に好評であり、人気メニューとして実施回数も増加しており、また、エッセンシャルワーカーである清掃事業者の創意工夫が加わるなど、実演も順調である。次年度の継続に向けて予算も確保できたことから、事業者との連携を深めつつ、市の環境学習の特徴として今後も継続していく。	A：達成できた
取組13	教育機関との連携	教育機関×事業者との環境教育の推進	キューピー株式会社と小学校のマッチングにより、双方の意向に沿った、キューピー主体の環境学習プログラムを試行実施した。「食品ロスの削減」及び「食育」のテーマに、三者それぞれの意向に沿った形で実施できた。次年度以降の通年プログラム化に向け、三者の連携を深めていく。	A：達成できた
取組14	二酸化炭素削減に向けた取組	炭化促進剤導入によるおむつ袋焼却時の二酸化炭素削減	令和8年2月から、単価を促す環境配慮素材（グリーンナノ）を配合したおむつ袋が流通を開始。原料の1%がグリーンナノであり、本素材の添加によって、袋の焼却時に圧制する二酸化炭素のうち、10%が削減される。令和8年度は、本仕様の安定供給及び二酸化炭素の削減効果の試算等を行うこととする。	A：達成できた

○「達成状況」の評価指標

A: 達成できた

(80%～100%)

B: ほぼ達成できた

(50～79%)

C: 達成が不十分であった

(20～49%)

D: 達成できなかった

(0～19%)

E: その他